

千葉市環境局環境保全部環境規制課長
生実町町内会 会長

井戸水の六価クロム調査について

井戸水の水質調査（分析項目：六価クロム）を実施しますので、調査を希望される方は下記の要領などをよくご確認の上、井戸水を採取して収集会場までお持ちください。

記

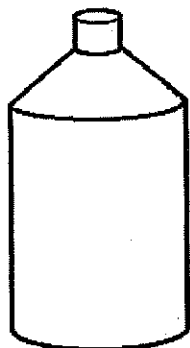
- 1 調査実施機関 千葉市
- 2 収集日時 令和5年7月2日（日曜日） 午前8時～午前10時
- 3 収集会場 ①生実町会館、②生実神社社務所
- 4 分析項目 六価クロム（分析は市内の計量証明事業所が行います。）
- 5 分析費用 住民負担はありません。
- 6 採水要領
 - (1) 飲料水用の空ペットボトル(500ml)とフタをきれいに洗浄してください。
 - (2) 収集日の朝に、水を5分間ほど流した後、(1)のボトルの口いっぱいまで水を入れ、フタをしっかりと締めてください。
 - (3) **ハガキ程度の大きさの紙（種類は自由です）に 住所・氏名・電話番号 をもれなく記入してください。ボトル1本につき1枚が必要です。**
複数の井戸の検査を希望する場合は、どの井戸か分かるように氏名の後に番号(①②③)または「自宅」「貸家」などの区別を明記してください。
 - (4) **(2)のボトル** と **(3)の紙** を、上記の日時に会場へご持参ください。
- 7 結果の連絡 六価クロムが検出(基準値以下も含む)された井戸の所有者(利用者)には個別に文書でお知らせします(お知らせまで約2か月を要する見込みです。)。なお、検出されなかった方にはお知らせしませんのでご了承ください。

情報の開示について 市所有情報の開示請求がされたときは、千葉市情報公開条例に基づき、過去の情報を含め、個人（法人を除く）が特定できる事項を除き、調査結果を開示することがあります。

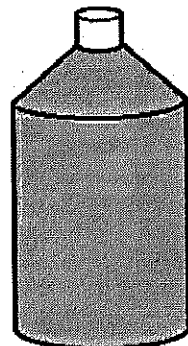
ご不明の点は、下記連絡先までお問合せください。
千葉市 環境規制課 地下水・土壌班
電話 043-245-5196 FAX 043-245-5557

提出のしかたについて、必ず裏面もご覧ください ➡

●井戸水のとり方・出し方



1. きれいに洗浄した飲料水用の
ペットボトル (500ml) の空容器
をご用意ください。

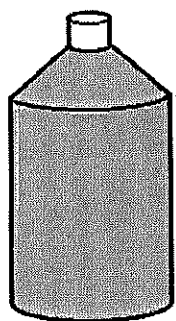


2. 収集日の朝に、水を5分間ほど流
した後に、容器の口まで一杯に水を入
れ、フタをしっかりと締めてくださ
い。

住所 生実町▲▲
氏名 千葉 太郎
電話 245-5196

3. ハガキ程度の大きさの紙に住所・氏
名・電話番号 を記入してください。

この紙は、ボトル1本につき
1枚ずつ必要です



+

住所 生実町▲▲
氏名 千葉 太郎
電話 245-5196

4. 収集会場には水を入れたペットボトルと “住所・氏名・電話番号” など
を書いた紙を持参してください。



【注意】
ペットボトルには何も書いたり貼ったり
しないでください。